

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員 の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
遠隔方位測定設備等設置のための 土地建物借用	支出負担行為担当官 信越総合通信局長 藤田 和重 長野県長野市旭町1108	R6.4.1	電気通信設備等の設置場所の安全を確保 するため、契約の相手方の商号又は名称 及び住所は、非公表とする。	—	会計法第29条の3第4項 電気通信設備を機能させるに唯一最適な場所である ため、当該の者と随意契約を行った。	—	2,702,172	—					予定価格については、 今後の契約の予定価 格を類推させるおそれ があるため掲載してお りません。
遠隔方位測定設備等設置のための 土地建物借用	支出負担行為担当官 信越総合通信局長 藤田 和重 長野県長野市旭町1108	R6.4.1	電気通信設備等の設置場所の安全を確保 するため、契約の相手方の商号又は名称 及び住所は、非公表とする。	—	会計法第29条の3第4項 電気通信設備を機能させるに唯一最適な場所である ため、当該の者と随意契約を行った。	—	1,099,560	—					予定価格については、 今後の契約の予定価 格を類推させるおそれ があるため掲載してお りません。
遠隔方位測定設備等設置のための 土地建物借用	支出負担行為担当官 信越総合通信局長 藤田 和重 長野県長野市旭町1108	R6.4.1	電気通信設備等の設置場所の安全を確保 するため、契約の相手方の商号又は名称 及び住所は、非公表とする。	—	会計法第29条の3第4項 電気通信設備を機能させるに唯一最適な場所である ため、当該の者と随意契約を行った。	—	834,741	—					予定価格については、 今後の契約の予定価 格を類推させるおそれ があるため掲載してお りません。
遠隔方位測定設備等設置のための 土地建物借用	支出負担行為担当官 信越総合通信局長 藤田 和重 長野県長野市旭町1108	R6.4.1	電気通信設備等の設置場所の安全を確保 するため、契約の相手方の商号又は名称 及び住所は、非公表とする。	—	会計法第29条の3第4項 電気通信設備を機能させるに唯一最適な場所である ため、当該の者と随意契約を行った。	—	1,340,394	—					予定価格については、 今後の契約の予定価 格を類推させるおそれ があるため掲載してお りません。
遠隔方位測定設備等設置のための 土地建物借用	支出負担行為担当官 信越総合通信局長 藤田 和重 長野県長野市旭町1108	R6.4.1	電気通信設備等の設置場所の安全を確保 するため、契約の相手方の商号又は名称 及び住所は、非公表とする。	—	会計法第29条の3第4項 電気通信設備を機能させるに唯一最適な場所である ため、当該の者と随意契約を行った。	—	993,154	—					予定価格については、 今後の契約の予定価 格を類推させるおそれ があるため掲載してお りません。